

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
シングルパルス発生器他1品目 3台他	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年3月5日	(株)ノビテック 東京都渋谷区恵比寿1丁目18番18号	8011001039795	本件を実施するためには、履行できる能力を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	1,881,000	1,881,000	100.00%					
モジュール型小型高出力ハイブリッドシステムの基本特性試験(その2)にかかる技術的助言役務 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年3月5日	三菱重工業(株) 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	8010401050387	本件を実施するためには、モジュール型小型高出力ハイブリッドシステムの研究試作のうち電力変換装置(コンバータ)(B型)及び動力協調制御装置(B型)の構造、機能・性能、運搬、操作、セッティング、トラブルシューティング等に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	36,636,600	—					
熱媒体油循環装置 2式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年3月8日	(株)レイケン 東京都中央区日本橋茅場町3丁目7番6号	4010001060674	本件を実施するためには、履行できる能力を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	24,673,000	24,673,000	100.00%					
環境認識技術実証システム(その1) 1件	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 堀 博 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年3月14日	(株)IHIエアロスペース 東京都江東区豊洲三丁目1番1号	4010601031653	本件を実施するためには、CBRN対応遠隔操縦作業車両システムの機能、性能及び構造に関する技術並びに知識を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	497,530,000	—					
電磁加速装置の交換部品の製造(その2) 1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年3月27日	(株)日本製鋼所 東京都品川区大崎一丁目11番1号	5010701019531	本契約の履行に必要な電磁加速システムの研究試作の設計に関する知識及び技術を有する者は、令和2年度電磁加速システムの研究試作に携わった、株式会社日本製鋼所のみであり、本契約への新規参入者を募る公示を常続的に行っているところ、当該公示に応募する者は現在確認されていない。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	72,270,000	—					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
モジュール型小型高出力ハイブリッドシステムの研究試作の補用品の製造1式	分任支出負担行為担当官 防衛装備庁陸上装備研究所 総務課長 前原 正臣 神奈川県相模原市中央区淵野辺2-9-54	令和6年3月28日	三菱重工業(株) 東京都千代田区丸の内三丁目2番3号	8010401050387	本件を実施するためには、モジュール型小型高出力ハイブリッドシステムの研究試作のうち電気装置、電力変換装置(インバータ)(A型)及び電力変換装置(コンバータ)(A型)の機能、性能、構造及び設計・製造に関する知識及び技術を有していることが必要不可欠であり、上記を資格要件として公募を実施した結果、応募者が該者1者のみであったため。 (会計法第29条の3第4項)	同種の他の契約の予定価格を類推されるおそれがあるため公表しない	44,080,300	—					

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。